

# 実証主義の伝統

— 20世紀後半（1947年～1997年）の北大文学部社会学研究室の場合 —

## 第1部 社会調査を通じてみた社会調査観

笹森 秀雄

只今ご紹介をいただきました笹森でございます。皆さんのお名前は別として、お顔を拝見し大変懐かしく思っております。さて、今日のテーマですと、恩師関清秀先生がお見えになり、お話をなされるのが一番良いと思うのですが、昨年暮れあたりから体調を害され、入院されております。入院先をお聞きしても教えていただけないということもありまして、急遽私にその任務が回ってきたというのが実態でございます。

私はもう80歳の齢を超えまして頭も大分ぼけてまいりましたが、創設のころを知っている者の中では私が一番古いということもあり、お引受けしました。今日は私の知っていることを皆さんにお話申し上げ、あとは三谷先生にバトンタッチしたいと思います。

### 1. 北海道大学法文学部の創設と社会調査の関わり合い

#### 1-1 社会学講座の草創期

今日は「実証主義の伝統」ということで、しかも特に北大文学部・社会学研究室の場合という限定がついておりますので、最初に北大に社会学講座ができるに至ったプロセスを簡単にお話しておきたいと思っております。

昨年か一昨年か定かではないのですが、北海道社会学会の50周年記念か何かのとき、確か北星学園大学が当番校のときだったと思う

のですが、その間の事情を執筆し寄稿しました。そのなかでも述べたのですが、北大には『北大百年史』という分厚い3冊の資料がありますが、その中の部局史を見ますと（その時は北海道帝国大学といいました）、法文学部が設置されましたのは昭和22年4月で、入学式は6月12日、実際に授業が始まったのは9月1日となっております。

社会学の初代の主任教授として赴任されたところ、昭和22年に文部省から「文部教官に任命する。一級に叙する、24号俸を給する。北海道帝国大学教授に補する。法文学部勤務を命ずる。哲学第九講座担当を命ずる。」というような長い辞令が降りております。そして、昭和22年10月15日の発令となっております。どうもこの辺の事情は定かではございませんが、辞令はこの日付で出ております。



笹森 秀雄 氏

鈴木先生は、それ以前に講師ということで2つくらい辞令が降りておりますが、それは別として、この辞令に基づいて鈴木先生は札幌においでになるわけですが、関先生の談話録には、「9月の末に札幌においでになり、自分が駅に迎えに出た」というようにお書きになっておりますので、これは確かなことだろうと思います。但し、当の関清秀先生の場合は、「北海道帝国大学助教授、法文学部社会学講座所属を命ずる」という辞令で、日付は確か同年の12月16日であったと思います。したがってこの辞令が出る前に関先生は、鈴木先生が赴任されるというので、わざわざ札幌にお出でになり、札幌駅でお迎えになったということになります。そして、その下に江沢繁先生（東京大学を出られた方）が助手として、やはり12月に発令になり、更にまた東京大学の社会学を出られた、東谷清次先生（この方はご健在です）が、翌年の5月に助手として赴任され、ここに初めて社会学講座が完全講座として、その体制を確立することになるのであります。

このようにして、北大法文学部が設置され、社会学講座の誕生を見るわけですが、北大の歴史の中におきましても、また北海道の高等教育機関の歴史におきましても、この法文学部の設立というのは、まさに画期的な出来事でございます。教育史の中でも特記されるべき事柄ではないかと思います。といいますのは、ご存知のように、それまでは北海道には法文学部、教育学部というような文科系・社会科学系の方々の養成機関は全くゼロでございました。北海道では、社会学のプロパーの方々はほとんど皆無に等しかったというのが実状であったと思います。私の記憶では当時社会学を出られたのは京都の社会学を出られて北海道庁にお勤めの、ちょっとお名前が浮かびませんが、確か木戸崎さんという方お一人くらいだったと記憶しております。

私が新設の法文学部に入りましたのは昭和

24年でございます。私はその前に3年ほど結核で自宅養生をしており、回復後間もなくのことでございました。私は3期生でございまして、それ以前に第1期生、第2期生という大先輩がおりまして、特に関先生よりずっと年齢の上の方が入ってきていました。当時、関先生は確か30歳か31歳だったかと記憶していますが、その方はもう40歳近い方でございまして、風を切ってわれわれの前を歩いているというような雰囲気でもございました。第1期生はお二人でしたが、この方々は既にお亡くなりになり、第2期生も3人おりましたがみな、お亡くなりになっております。

## 1-2 鈴木榮太郎先生との出会い

以上のような形で社会学講座が成立し出発したのですが、私は当初法律学を専攻したいと思っていましたので、まず先輩の斎藤兵市先生（漁村社会学を専攻された方で、最後は酪農学園大学の教授で定年になられました）のところに相談に参りましたところ、「法律などやめろ、社会学には鈴木榮太郎先生という非常に立派な日本農村社会学の草分けの先生が主任教授でいらっしゃるの、社会学に來い」と云うことでした。当時鈴木先生はすでに北大付属病院に入院されておりましたので、後日そこに連れて行かれ、初めて私は鈴木先生にお会いしました。ところが病室に入ってまず驚いたのは、そこにおいでの方は白髪の老人で、しかもひげを伸ばし、まさに仙人のような方でした。そして私に向かって、「よく来てくれました、一緒に勉強しましょう、楽しみにしています。」とおっしゃられ、にっこりされました。これで私の法学行きは吹っ飛んでしまい、「よろしくお願ひします」と云って帰ってきてしまったのです。このような次第で、私もこの社会学教室のなかで勉強させていただくことになりました。

鈴木先生は、後にもお話いたしますが、10月になって初めて「社会学概論」という講義

をなさいました。「10月11日」と斎藤先生の原稿には記されてありました。計10回、社会学概論の講義をなされたのですが、体調を崩されて12月に入ってすぐに北大の第3内科に入院なされるということでした。

そういうことで、人の出会いとは恐ろしいものだと思っております。「三つ子の魂、百までも」という諺がございますが、私は24歳になって、鈴木先生の社会学講座に入って教えを受けたのですが、今もって24歳のときに教わったことから抜け切れないで、結局自分の研究・教育を終えたというのが正直なところでございます。ともあれ新制大学になりまして、北海道大学の法文学部は法・経と文学に分かれ、教育学部に分かれて、現在のような4学部構成になるわけです。

### 1-3 実証主義の潮流

私が昭和24年に入学してからは、鈴木先生の講義が全くありませんでした。24年、25年がなく26年に入って初めて鈴木先生は特殊講義として「農村と都市」というテーマで講義をなされました。これが鈴木先生の『都市社会学原理』形成の第一歩だったと思っております。当時私は学生でしたから、講義を一語一句残らず記録し、今でもそれを私の大切な宝として持っております。皆さんの目にほとんど触れることがないものと思っておりますが、以前、白倉先生から依頼されまして、その時の講義を『北海道社会学会ニュース』に、10数回に分けて掲載致しました。このなかに、その間の事情が良く書かれておりますので、機会がありましたら目を通していただくとよろしいかと思っております。

ともあれ、私が入ったときの社会学教室はそのような事情でございまして、関先生が一人で学生の講義、指導に奔走しておられたというのが実態でございます。少なくとも昭和25年卒の1期生は、鈴木先生の「社会学概論」はお聴きになりましたけれども、その後

の2期生は聴いておりませんし、私たち3期生も4期生も「概論」は聴いておりません。

1期生は「概論」を聴いただけで卒業をしてしまいました。2期生は「概論」も「都市社会学」の特殊講義も聴かずに北大の社会学を去って行きました。しかし、卒業論文はみな「実証的研究」でした。一番年齢が上の斎藤先生の卒業論文は「漁村における親方制度の研究」というものでございました。後ほど、三谷先生からもお話があると思いますが、とにかく当時の風潮は、農村とか都市、貧困の研究、そして家族の研究など、特に当時関先生は母子世帯の研究をなさっていたので、まさに社会学講座の教室には実証研究の波が渦巻いていたというのが偽らざる現状であったと思えます。

特にここで申し上げておきたいと思っておりますのは、第1期の斎藤兵市先生が「概論」を一言一句残らず書き留めておられまして、それを自分で製本して持っておられました。そのことを私が金子勇先生に申し上げましたところ、金子先生は当時都市社会学会の会長だった倉沢進先生にお話をし、私は斎藤先生から許可を得、また鈴木先生のお子さんの勁介先生からも許可を得て、それを『日本都市社会学会年報』第7号に掲載していただきました。恐らく皆さんは拝見したことがないと思えます。

鈴木先生が第1期生を前にして、最初に述べられた「社会学概論」の中に、北海道大学の社会学研究室が実証研究をベースに研究していく、そういうグループになるのだと宣言したような文章があります。ちょっとご紹介いたします。

「本来社会学は、その発生の当初より実証的経験科学としてその存在理由を示してきたのではあるが、最初における社会学は社会諸科学の総合的科学として現われ、その視野が甚だ広大であったために、実証的、

経験的科学といってもその方法は甚だ素朴なものであった。しかし近時発展してきた特殊社会科学としての社会学は、その対象を限定し、分析的方法を漸次洗練してきた。十分なる、精密なる分析を可能ならしめるため、主として社会学者自身が直接に調査した資料を用いんとする一派の社会学が漸次台頭してきたのはその一つの表れである。研究の視野が過去の歴史的、社会的事実より現前のそれに移ってきたことは、社会学の発展史の上では大いなる転換である。現在においても社会学界には諸氏の学派が対立しているが、もっとも建設的研究として将来を約束しているものはいわゆる「社会調査を基礎とする社会学」であると思われる。」

このように、第1回の講義の中で述べられております。以後、北大の社会学研究室は、この線に沿って実証的研究を積んできたと思えます。

私の場合は、卒業してすぐに助手に採用され、もちろん鈴木先生の都市社会学の原理形成の、手足などとはとても言えないのですが、しかし「こういうのを調査してみたら」「こういうのはここへ行けばあるのではないかな」と、いろいろな暗示を受けながらやってきました。そして、関先生は関先生で、東大を出られて社会学の副手になられた後、内務省企画局というところへ行かれて、国土計画即ちプランニングのお仕事に携わったあと、北大にまいりました。従いまして、これからお話いたします研究もどちらからと申しますと、「社会学」が「計画」(プランニング)の領域に深く関与する機会が多く、我々職員も、そして学生たちも、そういう仕事に直接・間接にタッチして、社会学とはなんぞやとか、社会調査とはどういうものかということ、肌身に染みて卒業していったというのが、私が北大の社会学にいた間の潮流と言います

か、主流と言えるものではなかったかと思えます。ここにいらっしゃる三谷先生もまた、そうだったのではないかと思います。

#### 1-4 卒業論文

私の場合は、そういう意味では本当に果報者でございました。私の卒業論文は、全く鈴木先生の『農村社会学原理』を、私の故郷、私は道南の奥尻島の漁師の家に生まれたものですけれども、自分が見聞した、そして肌感じて生きてきた自分の村を組上に乗せて、卒業論文を仕上げたのが「漁村集落の社会構造に関する調査研究」というものでした。この論文は2冊になっているのですが、下巻のほうは学生さんか誰かが持って行ってしまって、今私の手元にはありません。おそらく400字詰500枚くらいに纏めたのではと記憶しております。これが、私が実際に自分一人で自分の村をまな板に上げ、社会学的に研究した最初のものであったと思えます。

そうやって学生時代に鈴木先生の講義を聴き、関先生の講義を聴き、そして関先生の研究等に参加して出来上がったのが、皆さんのお手元に渡してある諸成果だと思えます。私の研究からみますと、最初に行ったのが「香典帳」の調査です。これは、「都市における社会関係に関する実証的研究」という題で、私が助手になり、研究者になって初めて自分自身の手で研究し発表したものです。そのようなわけで、これからちょっと図表3を使ってお話をしたいと思います。

## 2. 私と社会調査の関わりについて

### 2-1 香典帳調査

これは、言わば私の処女作でございまして、鈴木先生の都市社会学の講義を聴きながら、また有名なテニースのゲメインシャフトとゲゼルシャフトなどの理論を踏まえて、都市の人々の社会関係とはどういうものかを、特に鈴木先生の都市の社会構造論をベースにし

て、私なりに調査したものです。

いわば「人と人との関係」というものを余すところなく知りうるのは、一番悲しい葬儀のとき、特に日本人には義理人情の世界がありますから、葬儀に出ないというのは義理を欠くということになります。したがって、人と人との関係の範囲が端的に表現されるのは葬儀のときではないのか、そうだとすれば、香典帳の中にはそういう人達の名前が書かれているだろうから、それを調べると人間関係の実態が解るだろうという問題意識で調査したのが今申し上げました「都市における社会関係に関する実証的研究」(『社会学評論』22号, 1955年10月)であります。

これは、また後で総括しますのでこれで終わりますが、結果的には鈴木先生の都市の社会構造論、つまり都市というのは「世帯」と「職場」と「学校」、それから各種の「生活拡充集団」と「地区集団」、こういうものによってできあがっているのが都市の社会構造であるとおっしゃっているので、その理論を拝借して、おそらく人間関係もこの5つの枠組みの中に入っているのではないだろうか、またそれがどんな比率であるのか、そこでどんな人間の結びつきがあるのか、ということのみたのが私のこの論文です。

## 2-2 北海道における社会地区設定に関する調査

2番目に、「北海道における社会地区設定に関する研究」というのがございますが、これは私が助手になってすぐに、教育学部におりました籠山先生と私の恩師の鈴木榮太郎先生に、北海道庁から、「北海道における社会構造の研究」というテーマが与えられました。籠山先生は教育学部の先生方と研究をされ、鈴木先生に与えられたのは「社会地区設定に関する研究」、つまり北海道の全域を社会地区に分けるとしたらどうなるかという研究でした。これは私が助手になって初めて立てた計

画書ですが、それを三谷先生がどこからか見つけてきてくれたものです。字は現在のほうが少し上手になったのではないかと思います。

さて、研究を始めるに当り、鈴木先生は、社会地区を設定する場合、「人の動き」と「物の動き」と「心の動き」の3つを見ると解るので、まずこの3つが端的に表現されている資料を集めなさいとおっしゃいました。最初は何のことが解りませんでした。考えてみると、「人」の動きというのはバスとか鉄道とか飛行機などの乗客を見ると分かります。ですから、それについての資料を集める。「物」すなわち荷物は札幌から、または他所の土地からどのように動いているのかを、貨車ですとか船ですとか、そのようなものを通じて、物の動きを見る。「心」の動きは通信、電話というものに端的に現われるであろうということで、電話調査をして作ったのが、この「社会地区設定に関する研究」でありました。これは鈴木先生の著作集の中の『社会調査』、第7巻でしょうか、それに「北海道における社会構造の研究—社会地区の設定—」という題で収録されてございます。

## 2-3 パイロット・ファーム調査

次のパイロット・ファームとサロベツ調査というのは、関清秀先生が中心になって調査をされたものでございます。ここにいらっしゃる三谷先生もそのお一人です。その時に参加した方々はほとんど現在大学の教授をされています。

これは、大変思い出深い調査でありまして、関先生はこの二つの調査の前に予備調査というのを2週間にわたってなされました。鈴木先生がよくおっしゃる「ゲス」(guess)、つまり予測をするためですね。そのゲスによって、どのような調査項目を立てるとよいかということが決まるわけです。予備調査というのはいわゆるハイポセス形成の重要な役割をなす

もので、関先生は2週間にわたる予備調査の結果、「開発事業効果」はどのような視角から把握されるべきかという、最も重要な基本的視点ないし基準を提起されました。それはここに示したようなものであり、これ迄どなたも触れることのなかったものであり、注目すべき考え方とおもいますので、一寸長いが資料として掲げることになります(別表1)。

それはA、B、C、D、E、Fとずっとありますが、例えば(A)の時間を基準としてみる場合、まず(a)開発の効果発現の速度を基準とすると、それが短期的であるのか、長期的に効果が現れてくるのか、そういう1つのメジャーを頭の中に入れなさいと。また(B)の地域を基準とした場合、効果発現範囲が局地的に現われるのか、広範囲に開発効果が現われるのかを見る。また(C)の内容面では、それが経済的いわゆる生産面における効果かそれとも生産面以外の社会的・文化的面に現われる効果なのか。また(D)の形式的基準では、効果の発現形態が単一の効果か複合的效果かというように、つまり関先生は自分が国土計画においてなされたときの経験をもとに、開発効果の発現を基準とする分類、例えば弱小効果であるかそれとも強大効果であるかを判定し、そして最後に、それらのものを総括して部分的効果と総合的效果という視点から、開発事業が最終的に成功であったか、非成功であったかが解るのだというのが、関先生のゲスと言いますか、ハイポセスだったわけです。

丁度その頃、関先生が開発局から依頼されたのが「開発事業効果の測定に関する研究」という仕事でした。そしてその研究の対象が、当時話題になっていたパイロット・ファームで、その研究の目的は資料の中に私が線を引いてあります。この時は、下に書いてありますように、関先生が責任者で、私と富川盛道君と今は亡き布施鉄治先生の三人が助手となって、この研究が行われました。今日は最初の1冊しか持参しておりませんが、こうい

うのが6冊ございます(『開拓事業効果調査報告書』北海道開発局、1959-64)。これは、参考までにどのようにして第1回目の調査が実施されたかということでお持ちしました。

開発局というのは皆さんもご存知だと思いますが、昔は北海道庁がやっていたんですが、こういう大々的な仕事は国の方が良いということで、私たちが学生の頃に独立の開発庁という役所ができ、農林省やその他色々な省庁の出先が一緒になってつくったものが開発局でありまして、以後、北海道の開発の中心的な役割を果たすということになります。

これと同時に、昭和36(1961)年から、「サロベツ原野総合調査」が開始されます。これも8冊の報告書ができあがっております(『サロベツ総合調査報告書』北海道開発局、1972年)。ところで、サロベツとか、パイロット・ファームとか言っても、みなさんはピンとこないのではないかと思います。もう半世紀も昔のことですから、それでちょっとご紹介しますと、開発局というのは、今私が申し上げた通りでございますが、一つは昭和34年から始まって昭和39年(1964年)まで長期間続けられました。フォローにフォローを重ね、間違っているものは訂正するというように、もう一つのほうは昭和36年から始まって昭和44何年まで続けました。以下、図を見ながら少し説明したいと思います(図表1)。

パイロット・ファームというのは、太平洋側の釧路から根室の方向に進み、厚床で乗り換え、中春別で下車すると、そこが「根釧原野」と言われているところで、斜線になっている部分が通称「パイロット・ファーム」といわれているところです。ここの開拓は早くからなされたのですが、あまり成功せず、第2次世界大戦で日本が敗れ満州やサハリンから多くの引揚者が帰って来ました。それで、この人たちを救うために国が中心になって行ったのがこの事業です。ここのパイロット・ファームは「機械開墾」ということで大

## ※別表 1

## 『開発事業効果の測定に関する研究—パイロット・ファームの建設と地域社会の変動—』

序論 —本研究の方法論—

## 1. 開発事業効果の類型

開発事業効果は、現実には複雑な形態をとつて現れている。従つてこの事業効果を測定する場合には、それぞれの立場によつて様々な角度から基準を設定することが出来るし、基準のとり方によつては、同一事業に対する評価も異なつてくる。そのために誤解や混乱を生ずることが少くない。そこで、まず最初に、各種の基準に対応した開発事業効果の類型を定め、これを整理しておくことと便宜である。それは次のように分類される。

## (A) 時間を基準とせる分類

## (a) 効果発現の速度を基準とするもの

- (1) 短期的効果 — 事業実施後、短期間に急激に現われる効果
- (2) 長期的効果 — 長期間にわたつて徐々に現われる効果

## (b) 発現効果の持続性を基準とするもの

- (1) 一時的効果 — 短期間に大方消滅する効果
- (2) 継続的效果 — 長期間にわたつて持続する効果

## (B) 地域を基準とせる分類

効果発現範囲の広狭を基準とするもの

- (1) 局地的効果 — 事業の施行された開拓地自体に現われる効果
- (2) 広域的效果 — 開拓地の周辺を含めたかなり広い地域に亘つて現われる効果

## (C) 内容を基準とせる分類

発現効果の意味を基準とするもの

- (1) 経済的效果 — 直接生産面に現われる効果
- (2) 社会的（文化的）効果 — 生産面に現われる以外の効果

## (D) 形式を基準とせる分類

効果の発現形態を基準とするもの

- (1) 単一的效果 — 種類の単純な形で現われる効果
- (2) 複合的效果 — 各種の複雑に錯綜して現われる効果

## (E) 目的を基準とせる分類

事業目的に対する効果発現の適合度を基準とするもの

- (1) 第一次的效果 — 目的に直接対応した効果
- (2) 二次的（副次的、派生的）効果 — 第一次的效果に伴つて生ずる効果

## (F) 媒体を基準とせる分類

効果発現過程における媒体の有無を基準とするもの

- (1) 直接的效果 — 中間者を介することなしに現われる効果
- (2) 間接的效果 — 中間者を介して現われる効果〔目的に対する適合度から、直接的效果、間接的效果と表現する場合もある〕

## (G) 効力を基準とせる分類

発現効果の強度を基準とするもの

- (1) 弱小効果
- (2) 強大効果

## (H) 以上を総括せる分類

前期の分類中のそれぞれ(1)と(2)に対して総括的に表現するもの

- (1) 部分的効果
- (2) 総合的效果

これらの外にもなお各種の表現があるであろう。類型設定がこの様に複雑であるのに対応して、効果測定の方法もまた多様でありうる。これまで北海道開発事業の功罪や、ひいては北海道開発そのものの価値などについて、多くの議論を生じたことは周知の如くである。しかし、事業効果の測定評価に当つては、右にあげた諸要因を十分に検討した上で、総合的な判定を下す必要がある。さもないと偏狭な独断論となるのを免れないであろう。実際問題として、これらの効果は複雑に錯綜して現われるのが一般であるから、これを総合的にしかも端的に把握しうる、簡明な測定法を考案しなければならない。

この研究では開発事業効果の主として社会的文化的効果を問題とする。それを時間的にも空間的にも、また形式的にも内容的にも、総合的全身的に把握しようとするのである。それは例えば開拓事業についていえば、開拓地の農業生産面に現われる第一次的直接効果だけを対象とするのではなくて、広くその周辺の地域社会に長期にわたつて現われる総合的效果をも含めて把握しようとするのである（前者を開拓効果、後者を開発効果と呼ぶと、問題の所在が一層明確になると思う）。それは如何にして可能であるか。次にその測定法

を述べる。

## 2. 社会的効果の測定法

測定基準を次の如く定める。

- (1) 入植者の定着率（前歴、入植事情、家庭関係、パーソナリティ等。離農者については離農原因を詳細に調査する）
- (2) 定着した農家の生活水準（家計調査により生計費内容の変動を分析する。来住前後の比較、周辺聚落における既存農家との比較、経営形態は異種または同種の村落における農家との比較、都市との比較、本州農村との比較研究）
- (3) 開拓部落の文化度（保健衛生・教育施設への接近度・読書・電燈設備・神社の祭り・通婚等）
- (4) コミュニティ・オーガニゼーション
  - (i) 開拓部落内部における社会関係（入植者相互間の結合度——生活上及び生産上の協同・実行・組合・近隣関係——安定しているか、紛争が多いか、フォーマルな関係とインフォーマルな関係の分析）
  - (ii) 開拓部落と周辺聚落との関係（トレード・エリアの検証、相互活動地域の画定、上級聚落への依存度）
- (5) 開拓事業の実施が周辺の地域社会に与えた影響（広域的効果の分析—(4)の(ii)とも関連する。

## 3. 本研究の問題点

### (1) 研究の目的

この研究の直接目的は、パイロット・ファームの建設に伴って生じた社会的効果を分析することにあるが、更に出来るべくんば、これを通じて開拓事業全般に亘る事業効果の測定に関する一つの見通しを得たいという意図をも併せ含むものである。然し、現在の段階では調査もなお不十分であり、資料も不足であるから、今回は中春別市街に現れた影響の分析に焦点を置き、一応中間報告の形で、調査結果の概要を発表することとした。

### (2) パイロット・ファームを調査対象とした理由

- (i) パイロット・ファームは北海道開拓の新方式を実行したもので、今後の開拓に指針を与えうるものであること。
  - (ii) パイロット・ファームは、その自然的条件からいって、既存の集落や社会的影響から比較的隔絶しているから、その開拓事業効果もかなり純粋な形で抽出しうると考えられたこと
  - (iii) 開拓事業効果は、開墾入植の当初から相当長期間に亘って観察する必要があるが、そのためには最近建設されたパイロット・ファームを対象として、継続的に研究することが適当であること。
  - (iv) 新規の集団入植であるから、ファーム内における入植者相互間の新たな集団形成過程を検討し易いこと。
  - (v) パイロット・ファーム建設の影響をうけて急激に膨張した中春別市街との関係を分析することによって、農村的及び都市的聚落の形成過程をいわば可視的に究明できること。
- 要するに、開拓事業の地域社会に及ぼす社会的影響を把握する対象としては調査し易くかつ適当であると考えられたことによる。ここを実験地域として今後この研究を継続してゆけば、開拓事業を動因とする地域社会の変動過程を跡づけることが出来る。

### (3) 調査期間及び調査参加者

#### (i) 調査期間

昭和34年1月21日より1月31日まで

#### (ii) 調査参加者

北海道大学助教授 関 清秀  
 講師 笹森秀雄  
 助手 富川盛道  
 助手 布施鉄治

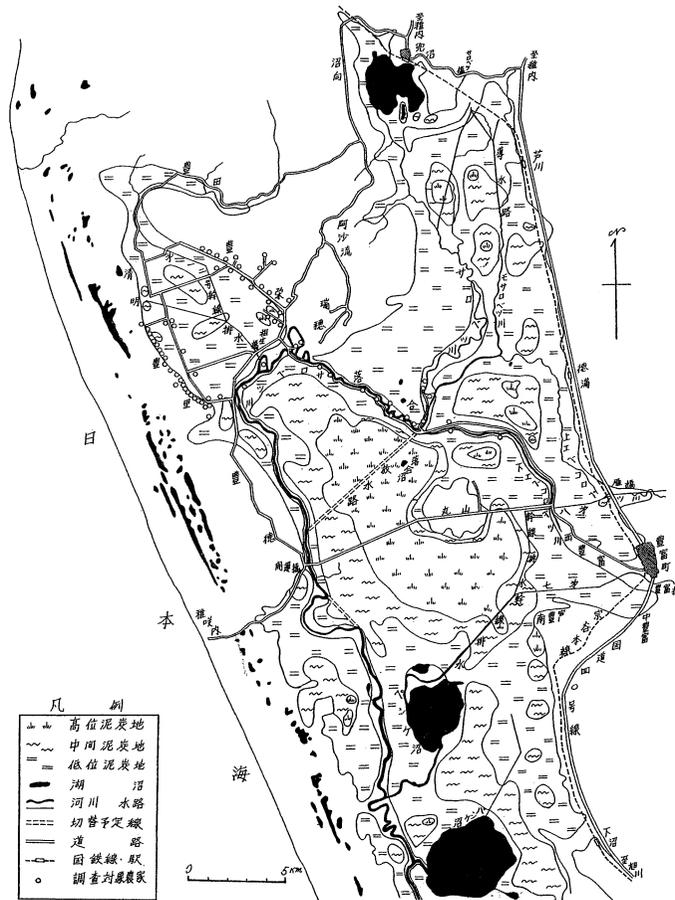
変話題になりました。今私の記憶は、はっきりしませんが、確か両床丹を合わせ全部で350世帯ほどが入植したと思いますが、機械開墾で入植前に全ての土地をばらして農地を作り、そこに入植者の住宅、畜舎など、全てのものを作って、はい「どうぞ、お入り下さい」という形で行なわれたのがこのパイロ

ット・ファームで、世界銀行からの融資を受けて国が中心になって開発したものでございます。

ここには、第1床丹、第2床丹という地区がありまして、最初にここに入る人はみな十勝で訓練を受けてから入るという形をとっていました。後ほど三谷先生からもお話があ



図表2 サロベツ原野位置図



豊里といい、この3部落が調査対象地でした。春の融雪期になると、この原野一体が冠水してしまうのです。点線があると思いますが、そこをショートカットして、放水路を造り、冠水を止めて、その効果を見ようというものでした。それを5、6年かけてわれわれが調査したのです。

ところで、この落合、豊栄、豊里という部落は、山形県から満州開拓に行った人たちが帰ってきて入植したところで、調査対象は豊里が30戸、豊栄が22戸、落合が20戸入植でした。それが全部私たちの調査対象になり、社会学的調査、特に部落の社会構造とか、先ほど述べた一家入植型、分家入植型でどのような差があるかなどを調べたものです。

昨日豊富役場に電話をしてみたところ、豊里の30戸のうち今も残っているのは7戸だけだそうです。また豊栄は13戸、落合は6戸とのことでした。つまり30戸だったのが7戸、22戸が13戸、20戸が6戸にまで減少したことになります。当初、ショートカットによってこの泥炭地域を有力な牧草地に転換させ、将来大農経営ができるという夢を持って入植し、ショートカットも行われたのですが、しかし高台と低地に入った方の違い、それから高齢化、後継者不在ということで離農が増え、その離農跡地を得た人たちは今も残っています。飼育牛の一番多い農家では170頭位はいるとか。最初の目標は30数頭だったのですが、今はもう大農経営になって淘汰されて

しまったそうです。今朝、三谷先生と「一緒に見に行きたいものですね」と話していたところです。

## 2-5 住民組織調査

その後私の行った調査としては、住民組織調査というものがあります。これは、私自身が助手時代から、当時、「コミュニティ運動」というのがありまして、このコミュニティ運動の母体になっているのはどのような集団なのかということで、特に町内会に強い関心を持つに至りました。そして最初に行ったのが函館市の松陰町会という大きな町内会の調査であり、これが、私の町内会に関する最初の研究でございます。そしてこれが結果的には『町内会今昔』（さっぽろ文庫70）へと繋がっていきました。そして最後に町内会のことについて書いたのが、『札幌の歴史』という機関紙に掲載された「戦後の町内会組織の復活について」という論文で、戦時中の町内会運動から説き起こし、現在どうなっているかを調査し、纏め上げたものです。都市の住民組織ということで函館の「五人組」、いわゆる江戸時代の末期の「五人組」から説き始めて、現在の松陰町内会が事実どんな形で活躍しているのかを研究したのが、「都市の住民組織」という論文です。

## 2-6 医療圏調査

最後の医療圏調査についてですが、これは私が北大から、旭川医大に移って最初に試みた研究です。私は昭和48年に旭川に移ったあと、4、5年は大学作りの仕事に追われ、殆んど研究らしい研究をしませんでした。その後少し余裕が出来たことと、勤務先が医大であったこともあり、しかも幸い科学研究費を受けたこともあって、まず調査対象地域を十勝地方（1市19町村）と定め行ったのが、『小規模集落散在型社会における地域住民の医療圏構造と地域医療適正化に関する研究』でし

た。この研究成果の一部は、私の近著『リージョナリズムと地域社会学』（2005年4月、梓出版社）の中に掲載されておりますので、一読いただければ幸いに存じます。

## 3. 調査経験を振り返って

### 3-1 香典帳調査について

さて、そろそろ締めくくりに入りたいと思います。私が昭和27年に北大を卒業するのと同時に助手となり、以後20数年間北大にりましたが、学年時代の3年間を含め、特に思い出深く思っているのは、鈴木先生が札幌を去られた昭和33年3月迄の10年間でした。鈴木先生はこの間に『都市社会学原理』という大作をものにされました。岐阜では確か15年をかけて『農村社会学原理』を作られたと伺っておりますので、鈴木先生の学問の生涯の中で岐阜と札幌は、恐らく忘れがたい街になったのではないかと思います。その間、私は助手として色々な研究の機会を与えられました。最後にまた触れますが、時々鈴木先生から、「もう少し自分が若かったら社会調査の見本を示すのだが」と言われ、恐縮し穴があったら入りたい思いをしたことが何度かありました。

ところで、私が自分の能力の全てを出した調査という点で思い出に残っているのが、この「香典帳調査」です。これは、今でも、私はあの種の調査は二度としたくないと思っております。調査に行っている間、おばあさんや奥さんに手を取られ、泣かれ通しにされたりして、調査どころではありませんでした。僅か2年ぐらいの間の調査でしたが、毎回のようにもらい泣きをしてしまいました。しかし、それでもやはり研究者として聞かなければならない。このように「人としての情」と「研究者としての情」の狭間にあって、私は今でもそのような調査はいくら学問的な調査とはいえ、もう二度としたくないと思いました。人が悲しみ悩んでいるのに遮二無二胸の中に

手を入れ、抉り出してくるような調査という感じがし、今でも釈然としないものがあります。

ここにあるのがその一部で(図表3)、これは鈴木先生の『都市社会学原理』の第6章「都市の社会関係」に掲載されているもので、私

の調査結果であります(同書, p.286)。横に矢印の付いているのは社宅で、職域集団と地区集団とがオーバーラップしている状況を示したものです。こここのところですね、それともう一つここにもあります。これは職域集団が61人、そばの自分らの社宅の地区集団から11

図表3 香典帳に記載されている人々の類縁別一覧表

調査 世帯番号	集団類縁					生 活 集 団	そ の 他	計
	血縁集団	学校集団	職域集団	地区集団	拡 充 集 団			
1	13	—	21	12	3	—	49	
2	14	3	22	29	—	—	68	
3	28	—	50	19	—	—	97	
4	8	1	44	19	—	—	72	
5	14	—	6	44	—	—	64	
6	9	4	18	18	—	—	49	
7	18	2	26	19	—	—	65	
8	19	10	222	10	—	—	261	
9	20	—	23	35	—	—	78	
10	31	8	38	55	—	—	132	
11	19	3	62	16	1	—	101	
12	29	16	41	53	1	—	140	
13	14	4	52	21	—	—	91	
14	7	1	59	10	—	1	78	
15	17	4	80	10	10	1	112	
16	8	—	5	52	8	—	73	
17	21	—	83	32	—	—	136	
18	13	—	9	35	—	—	57	
19	22	2	107	58	4	1	194	
20	31	11	6	63	3	—	114	
21	7	—	12	16	—	—	35	
22	6	14	176	53	3	—	252	
23	8	—	13	10	2	—	33	
24	10	2	85	18	—	—	115	
25	14	3	34	24	—	—	75	
26	25	—	17	11	—	—	53	
27	13	5	22	15	—	2	57	
28	20	—	38	58	3	—	119	
29	12	—	7	22	—	—	41	
30	15	—	7	14	9	3	48	
31	10	10	166	16	—	—	202	
32	22	2	8	42	—	—	74	
33	19	20	28	120	14	—	201	
34	7	—	29	10	—	—	46	
35	13	—	56	29	5	—	103	
36	14	—	12	32	—	—	58	
37	14	12	134	11	—	—	171	
38	25	1	26	17	2	1	72	
39	14	4	—	21	—	—	39	
40	12	2	4	19	—	1	38	
41	7	—	3	16	—	—	26	
42	19	13	98	28	12	2	172	
43	13	1	122	68	—	—	204	
44	4	—	—	1	—	—	5	
45	22	—	68	16	—	—	106	
46	21	1	45	28	—	—	95	
47	34	9	98	44	22	—	207	
48	26	4	47	33	—	1	116	
49	24	3	43	43	5	—	118	
50	9	11	14	29	—	—	63	
51	17	2	30	66	—	1	116	
52	11	3	61	10	—	—	75	
53	21	2	13	27	3	—	66	
計	863	193	2,490	1,562	110	14	5,232	
	16.5%	3.9%	47.6%	29.9%	2.1%	0.3%	100%	

(日本社会学会「社会学評論」昭和三十年六月九頁)

(註) ○印は職縁と地縁の同一なるを示す。

人というような形でダブっています。そして、この血縁集団、学校集団、職域集団、地区集団、生活拡充集団、それと「その他」、これが何かいまいせえないのですが、とにかく大変な調査でした。

この時、私は結婚してすぐだったので、調査をしてくると、それを家内に分類をさせ、表に記入させるのです。家内の協力が無かったら、この研究は無かったのではないかと考えております。それから調査できないものもありました。これは札幌市の中でも大きな水産物卸の店で、何人くらい香典帳に名前が書いてあるのでしょうかと聞くと、「そうですね、いくら少なくとも2000人くらいはあるのでは」と。こちらのほうは10ですとか、多いので200を超えたものもありますが2000、3000になりますと、もう調査の限界で自分のほうから切りました。

これは私の最初の論文ですが、しかし人道的にみても、このような調査はしたくないと実感した次第です。今思い出してもぞっとします。お嫁さんとお姑さんの葛藤で、お互いが各々私の手をとって訴えるのですから、調査どころではないのです。そうすると、町内会の班長さんを頼んで中に入ってもらい、ようやく調べたところも何軒かあります。そのようなことで、この調査は思い出に残るものですが、二度としたくないというのが私の思いです。

### 3-2 弘前調査について

最後に、私の弘前調査についてお話ししたいと思います。本来この調査は鈴木先生の「都市の機能」に関する研究の一環として行われたものですが、対象地域の選定に当っては関清秀先生（青森県の出身）の助言によるものでした。

この調査は、弘前からバスで一時間一寸離れたところにある農村大秋部落の調査を皮切りに、役場所在地の田代、そして最終地弘前

市におけるバス及び自動車利用客の目的別調査が中心でした。大秋部落と田代におけるバスの乗客調査は概して容易でしたが、弘前駅における乗客者及び下車客調査は正直なところ大変でした。この時運よく大学院の須田君と戸田君の協力がありましたことと、特に駅長さんが、「只今北海道大学の先生方が旅行目的の調査を実施しておりますので、何卒ご協力の程お願いします」と書いた立看板を立てて協力して下さったことが、この調査が成功をみた原因であると思っております。下表はその時の調査結果を示したもので(図表4)、鈴木先生の『都市社会学原理』の第3章『都市の機能』から拝借したものです。(『都市社会学原理』第3章、初版1957年、p.105)

ところで、私はこの「弘前市来訪目的別調査」に関連して、深く反省しかつ恥ずかしく思っていることがあります。それは鈴木先生の『都市社会学原理』の増補版(1965年)、特にその中の第5篇「都市の二元的構成」という一文を読んでからであります。「恥」と「反省」に就きましては後に述べることに致しまして、まずはこの論文の内容から説明したいと思えます。

そもそもこの一篇は、当時大阪大学の教授でかつ親友でもありました蔵内数太先生の退官に際し、その『退官頌寿論文集』(1963年)に寄稿されたものでありまして、一口に申すならば、村落、都市相互間における社会的・文化的交流、つまり集落社会間の関係を通じて、ご自分の主張する、「都市とは社会的・文化的交流の結節機関の存する集落社会である」との都市概念を吟味しようとしたものであります。そしてその素材として用いられたのが、他ならぬ私の先に示した研究「弘前市来訪目的別調査」であったのであります。

ところで、私が弘前市への来訪目的を類型化するに当り、その準拠枠として用いたのは、先の表にも示してありますように、personalな関係とimpersonalな関係と云う二元的基

図表 4 他市町村住民の弘前市来訪目的別調査

弘前 来訪者 居住地	関係の 社会的 諸形態	impersonal な関係 (制度や機関)					personal な関係 (家族や個人の基礎的な欲求充足)									計					
		(1) 公用	(2) 社用	(3) 商用	(4) 自由業 用務	(5) その他	(6) 通 勤	(7) 通 学	(8) 買 物	(9) 映画 その他 の娯 楽	(10) 病院 その他 保健	(11) 神 仏 詣	(12) 親 戚 訪 問	(13) 友 人 訪 問	(14) 知 人 訪 問		(15) 病 人 見 舞	(16) 法 要 ・ 墓 参 ・ 婚 葬	(17) 海 水 浴 ・ 登 山 ・ 慰 安	(18) 漂 然 と 遊 び に	(19) 帰 着
		都	青森	3		8								1			2	6	3		
市	石黒	2		1			1	4	6	1		3				1				19	
	五川		2	1				1			2		1					1		8	
	東京	1	2	3								7	1	2				1	1	18	
小計		6	4	13			1	5	6	1	2	10	3	2	2	7	5		1	68	
		23(33.82%)					45(66.18%)														
町 村	板柳	1					1	2				1		1						6	
	碓ヶ関			1			1	2	2											6	
	鱒ヶ沢	1								1	1	1	1					1		6	
小計		2		1			2	4	2	1	1	2	1	1					1	18	
		3(16.67%)					15(83.33%)														
総計		8	4	14			3	9	8	2	3	12	4	3	2	7	5	1	1	86	
		26(30.23%)					60(69.77%)														

準でした。これは当時、社会学界において流行しておりました Gemeinschaft と Gesellschaft, Community と Association, Primary Group と Secondary Group と云った対概念に倣って用いたもので、前者は「私人」ないし「個人的要求」に基づく訪問、後者は「公人」ないし「機関の要求」に基づく訪問と見做して区分したものでした。そして私は Personal な関係の具体的な形態として、(6)の通勤、(7)の通学、(8)買物から(19)の帰省迄、14の形態を、また impersonal な関係の具体的な形態として(1)の公用、(2)社用から(5)のその他迄の5形態を挙げたのでした。そして当時私は、この調査結果の分析処理については、我ながら実に良く出来たと思っていたものでした。

ところが、私のこの研究に対する鈴木先生の評価は実に厳しいものでした。それは私にとっては、研究者に必要不可欠な「構想力」の欠除に対する完慮なき批判のように聞こえ、穴があったら入りたい思いでした。皆さんにとっても無関係ではないと思いますので、少し長いがその批判の一端を紹介することに致します。鈴木先生は次のように述べております。

「凡そ村落と村落との間の関係、村落と都市の間の関係、及び都市と都市の間の関係、即ち広く聚落社会間の関係は具体的には、甲の集落社会の人が、機関の座からか機関の座をはなれてか、乙の集落社会機関の座にいる人か機関の座にいない人かに対する

関係である。それは次の4種の関係に分類することが出来る。

1. 人が人に対する関係
2. 人が機関に対する関係
3. 機関が人に対する関係
4. 機関が機関に対する関係

笹森秀雄君の弘前市来訪目的調査（昭和30年4月調査）では米国のある社会学者等の社会関係類別の手法に従って personal の関係と impersonal の関係の二類に大きく分けてある（拙著『都市社会学原理』p. 105）。来訪目的は具体的には19種に細分されてあるが、そのうち始めの5種類（前掲表参照、略）が impersonal の目的で他の14種類（略）が personal の関係となっている。前者が30%、後者が70%であることが明らかにされているが、先の私の4分類の方式を用いればこの表は次の様に整理される。

最初の5種類の目的は私の分類における第3の形式（機関が人に対する関係）又は第4の形式（機関が機関に対する関係）に属するものである。私の分類の意図によって調査されていたならば第3と第4の別も明瞭に区別することが出来た。また第(6)より第(1)までの各項（略）は私の4分類における第2の関係（人が機関に対する関係）である。(12)(13)(14)(16)(19)の各項は私の分類における第1の人が人に対する関係に属するものである。(17)(18)の2項はあるいは社会関係には縁のないものかも知れぬ。もし縁があることであればそれは当然、第2の人が機関に対する関係に属するものと思われる。（略）

弘前市に来訪した人のうち、弘前市よりも上級都市であると思われる青森市と東京都からの来訪者達は、恐らく私の4分類による分類の第4の形式（機関が機関に対する関係）として来訪した人と分類第1の形式（人が人に対する関係）によって来訪した人達であることが鮮やかに明示されてい

る。すなわち東京から弘前に来た人は上級官庁から下級官庁に公用で又は本店から支店に社用で来た人であるか、弘前にいる親戚の吉凶事などにかけてきた人であるかであることを教えている。けれども、これ等の上級都市から弘前にある機関に個人的な欲望充足のために来た人、即ち人が機関に対する関係、即ち私の分類法における第2形式のものは一人も有しないことが分かる。personal, impersonal の2分法ではそれは明らかにされ得ない。

また、弘前より下級都市の黒石や五所川原からは、弘前市内の機関を利用する人の来訪とそれらの下級都市にある下級機関より弘前にある上級機関に対する関係で来た人、例えばそれらの下級都市にある商店から弘前にある卸売商店に所用があつてきた人のあることが明らかであると共に、それらの都市より弘前市にいる親戚や友人を訪ねて来た人のあることを物語っている、このことも関係2分法では現れてこない。（略）

弘前の調査には第3形式（機関が人に対する関係）と第4形式（機関が機関に対する関係）の別が考慮されていなかったため、調査された数はその合計を表しているものである。けれども私のこの4分形式の方法によって調査すれば、第2形式と第3形式は検別され得るものである。第1形式（人が人に対する形式）と第4形式（機関が機関に対する形式）との二分の形式だけであるのなら、同類の分類形式は社会学には従来他にもいろいろ存している。皆同様の内容を異った角度からながめた集団類型2分法である。2分される2つの極限における大きな正確的区別は明白に認められるからであるが、しかし、その中間における並存、両者の調和から混合か拮抗か、そんなものの現に存している存在形態を理解せしむる根拠には具体性乏しく、故に実証的研究の

用具となり難い。2つの相容れざる性格の存在が主として言い放たれているだけである。

私の第2形式及び第3形式は右の中間的性格又は中間的形態を検出せしめる得る手懸りをつくっている様に思うのである。

第2形式も第3形式も共に機関と人との間の関係には相違ないが、その関係の端緒を作るのは何れの側であるか、その関係に対して何れの側が積極的であるかによって、この関係は2つの形式に別れている。農村の人が都市に赴くのは何を目当てに何を求めて行くか、都市の人が農村に赴くのは何を目当てに何を求めて行くのであるか。両者は意図の内容も心の構えも全く異なっている。

都市生活における人間関係は、人が人に対するものか、人が機関に対するものか、によって大きく異なっていると共に、人が機関の座からかの関係か、機関の座を離れたの関係か、によってははなはだしく異なった性格のものである。故に都市社会生活の理解のための分析の用具としてこの4分類法はいくらか役立つと思うのである。」

以上が私の「弘前市来訪目的別調査」に対する鈴木先生の見解であります。それは最初にも申し上げましたように、文字通り「完膚なき批判」であり、また研究者にとって最も大切な「構想力」の欠除に対する指摘であったと思っております。私が「穴があったら入りたい思いでした」と申した意味がお分かりのことと思います。当時はあまりのショックで夜も眠れぬ程でしたが、今は「弟子に対する愛のムチ」だったのだと思い感謝しております。

### 3-3 社会調査と構想力

では、鈴木先生が私に足して言わんとしたのはどんなことだったのでしょうか。考えて

みますと、それは研究者あるいは社会調査者として「もっともっと構想力を身につけなさい」と云う戒めの言葉であったと思えます。単に外国の学者の理論や主張を鵜呑みにするのではなく、常に自分の足下で練り広げられている社会現象をまず直視し、それが何を意味しているか、またその事象が無言のうち示している原理・原則といったものを逸早くキャッチする能力、つまり「構想力」とも云えるものを早く身につけなさい、と云うのが先生の注意であったと思っております。

鈴木先生が大著『日本農村社会学原理』及び『都市社会学原理』を通じて、我が国における実証的社会学の第一人者であると評価されていることは、恐らく自他共に認めるところでございましょう。私は若い頃、先生に乞われていろいろな社会学調査を手掛け、その都度その結果を発表してきましたが、その過程で一番悩んだのは「構想力の無さ」と云うことでした。その点、鈴木先生の社会調査方針及びその分析結果の理論化、即ち「構想力」のすばらしさには、只々驚くほかありません。今日は若い研究者の方々もいらしているようですので、以下実証的社会学者としての鈴木先生の基本的研究態度方法について、先生ご自身の言葉を借りながら述べてみたいと思えます。

鈴木先生はご自分の研究態度について、いろいろな著作の中で次のように述べておられます。「教育や政策や理想に結びつけて考えた問題は、社会研究にはつきまっています。しかし、私はそんな誘惑に打ち克って、嘗て私が農村社会の研究に従事していた頃も、最も平凡な村落の平凡な人々の平凡な生活を求めて、それを調査研究しました。その時も、ジャーナリズムを賑わすような特異性の多い村の調査がどんなにか私を誘惑したことでしょう。しかし、最も基本的なものを見出す為には、最も平凡な事実を見究めることが是非必要であることを、常に自らに言い聞かせ

て誠めていました。その後の都市研究においても、やはり私はこれと同一の方針をとりました。社会生活の基本的構造と変化を究めるのが社会学の本領だと私は思っているからです」と。

また先生は、実証的研究方法ということについて、次のように述べておられます。「私が用いている方法は、みな実証的方法というべきであると思いますが、それは必ずしも悉く帰納的方法によっているものではありません。思弁的に得られた一つの理論を、科学的方法による事実調査の結果によって吟味し、それが正当であることを確かめることが出来た場合には、その理論は実証的に正しい理論であると見做すのです。社会哲学者達の失敗は、仮定を仮定とせず、それをそのまま事実に関する理論であるかのように主張してきたということにあります。仮定が果たして単なる仮定であるのか、又は事実上の存在に適合する理論であるかを確かめるためには、事実の闡明によって吟味することが必要なのですが、彼らはそれを怠ったのです。私達が事実の調査の中から帰納的に法則性を見出すことは、実際にはそんなに多くはありません。寧ろ仮定が単なる仮定に止まるものであるか否かを、事実によって吟味するために調査を行う場合が多いものです」と。

さて、みなさんも既にご存知のことと思いますが、鈴木先生の大著『都市社会学原理』は、国の内外を問わず、極めてユニークな都市理論として高く評価されています。そして特にその中に更に「鈴木理論」と固有名詞を冠して呼ばれている、幾つかの特殊概念ないしは特殊理論と云われているものがあります。時間の関係で詳しく申し上げられませんが、例えば「集落社会の概念」、「都市の概念」、「都市結節機関論」、「都市化理論」、「都市社会構造論」、「都市生活構造論」、そして「正常人口の正常生活理論」などがその代表的なものとされており、

私はこのような理論がどんな過程を経て成立したかを間近で見聞きしてきた者の一人ですが、その立場から申しますと鈴木先生の『都市社会学原理』の成立過程において、特に次の二つの概念を作り上げたことが、以後の研究にとっても大きな意義と影響を与えたのではないかと考えております。一つは「集落社会の概念」、今一つは「正常人口の正常生活の概念」であります。しかも大切なことは、この両概念が決して大掛かりな調査の結果から生まれたものではなく、実は長い間の病床生活の中で考え作り出されたものであるという点であります。私は、それは鈴木先生の優れた「構想力」がなせる業であると考えております。以上のことに関連して、鈴木先生は主著『都市社会学原理』の中で次のように述べておられます。

「都市の本質を把握するには、現に存する都市の事実の上に直ちに実証的な研究のメスを加え、それを基礎として理解を進めて行くという手順だけでは、到底不可能のように考えられる。かくの如き調査のメスを下す前に、理論的操作（私、[笹森]はこれが「構想力」といえるものだと考えております）によって混沌雑然とした都市の現実を一応整理しておく準備が必要である。…

私が試みた予備的理論的操作は、二つの方面から行われた。一つは、人類文化の発展史のうちに都市がたどってきた方向と足取りを知り、その中で都市の本原的な意味を見定める事、第二は、現在の都市を構成している人々の生活の中に正常形を見定める事である。前者は時間的発展の縦の流れの中よりする都市の正常形の認識であり、後者は現在の都市から夾雑物を除去して正常形を明らかにする事である。前者の操作として私（鈴木先生）は聚落社会の概念を措定し、後者の操作として都市の正常人口の正常生活の概念を措定した。かかる理論

的予備的操作なしに直ちに都市を正視すれば、それは正に混沌雑然とした到底科学的分析にたとえ得ないものとして映るだけであろう。人類文化発展史の中で、聚落社会として村落の外に都市が生ずるに至った過程は、我々に都市の機能を教えているし、現在の都市における正常人口の正常生活の観念は、都市の社会構造を明らかにしている。」

鈴木先生はまた、違う箇所でも、次のように語っております。「社会調査の価値」に関する意見とも受け取られるところがありますので、敢えて紹介することに致します。

「私は都市の中に現に生活している私自身と私の家族、友人、知人、隣人等の生活について仔細に観察して見た。私はそれ等の人々の日々の生活について観察し、彼等の生活が如何に一樣に単調なものであるか、単調を破っている人の存在が如何に稀に見られる異例であるか、どこに都市生活の混乱を思わせるものがあるのか、という事を確かめ、最後に結論として得たものが、正常人口の正常生活の理論である。そして、そこで当然の事として考え出されたのが、異常人口と異常生活が、所謂都市の塵埃である」と。

以上、長々とお話ししてきましたが、要するに北大社会学研究室の伝統は、創立以来一貫して「実証的研究」をモットーに歩み続けてきた点にあると言えましょう。そしてこの間に、社会調査に関し幾つかの暗黙の了解点が形成されてきたように思われます。その第一は、社会調査の価値は決してその規模の大小によるものでないと云うこと。第二は、社会調査の成功には最小限三つの条件が考えられると云うこと。即ち、①良い仮説（鈴木先生の「理論的操作」に当るもの）が設定され

ているかどうか、②良い調査協力者がいるかどうか、③被調査者から強い信頼を得ているかどうか、という点にあったと思われます。これらの点は、既に先の段階でお話ししました、例えば関先生の『開発事業効果の測定に関する研究』の中の「序論—本研究の方法論—」や、鈴木先生の「集落社会の概念」及び「正常人口の正常生活の理論」にみられる理論的操作についての考え方を拝聴すれば、略々理解されることと思います。

### 3-4 調査者の心

私の半世紀近い研究者としての歴史の中で、常に心の中で自問した自問し続けてきましたのは、「調査者の心」とはどんなものかと言うことでした。この問題は、恐らくこの先も問い続けていかなければならない問題であるとは思いますが、今のところ、私は「謙虚さ」「謙虚な心」或いは、道を極めようとする「求道者の心」でなければならぬと思っております。このように大層な言葉を使いましたのは、実はもう2、30年以上も前でしょうか。一心不乱になって遺跡の発掘をしている人達の姿を見てからであります。手にしている道具といえば、小さな箒、小さな熊手、それに小さな塵取りの三つだけでした。これだけの道具で、何千年、何万年前の古代人の生活実態を明らかにしようとしているのかと思った時、自然に頭の下がる思いがしました。以来私は、社会調査者の心として、やはり目的に向かって突き進む「一途さ」と「謙虚さ」が必要であると思うようになり、常に自分自身に言い聞かせてきました。

だが、一方には、私の心の底にどうしても消え失せることのない調査の暗い思い出がありました。既にお話ししました香典帳の調査です。あの時私が体験したのは、遺族の方々の心と調査者としての私の心との葛藤でした。「お前は何と冷酷な人間なのだ」という心の問いでした。私がこの思いから逃れるた

めに、同じ結果が求められるような数学的処理がないものかと思い、一時期専らそのような文献を読み漁りました。その時出会ったのが、P. D. コンバースの「都市勢力均衡点の分割公式」という論文でした。香典帳の調査とは全く異なる領域の研究でしたが、この公式を借用して研究したのが、私の近著『リージョナリズムと地域社会学』の中に収めた「北海道における都市圏の構成」に関する仕事でした。この研究で心の悩みは少し和らいだような気がしましたが、あのような調査は二度とするまいと思っております。

自分の研究は拙なものばかりであり、鈴木先生と関先生には申し訳なく思っております。しかし、助手時代の若造の頃、学会等に参加した時、大先輩の方々から「君は北大か、鈴木先生の門下生か」などと言われ、気分を良くしたものでした。今は金子先生が北大社会学の主任教授ですが、仮令研究分野が違って創設以来引き継がれてきた「実証研究の伝統」、今も確実に継承されているよし、この上ない喜びと思っております。

### 3-5 調査データを社会の共有財産とするために

最後に、皆さんに一言付け加えておきたいことがあります。それは今日のこの会自体がそうではないかと思うのですが、実は最近、日大の社会学研究室がその機関紙『社会学論叢』の中に関清秀先生の卒業論文を載せ、それについての解説を後藤範章先生がなさっておられました。その中でとても大切なことを提案されており、私自身感銘深く読ませていただきました。そこには次のような趣旨のことが書かれていました。「日本の社会学史を紐解くと、特に村落、都市、家族などにつき、数多くの優れたモノグラフが発表され集積さ

れております（先生はこれを確かメタデータと呼んでいたと思います）。しかし、その大部分は屋根裏に積み残され、顧みられないで残っています。量的データがどんどん巨大になっている一方で、メタデータを含めその多くは埋もれており、正に個人（私人）が仕舞い込んでしまったり、死蔵されていたり、また寝てしまっています。非常に問題です。今後はセカンダリー・アナリシスと言いますが、そういったことが一層活発になると思います。したがって「質的調査」のデータにつきましても、きちんと集めておくことが大事なのではないかと思います。貴重なデータの散出や紛失を防いで、学会や社会の共有財産とするためにも、組織的な発掘、収集、整理、公開を急がなければならないのではないかと思います。」と。

いわゆる「データアーカイブ」と言うことだと思いますが、とにかく隠されているいろいろなものをどこかに蓄積しておかないといけないのではないかと思います。現に私達がやってきたものも眠ってしまっていますね。そのようなものをどこかに集め、或いはどこかで保管し、将来の研究に役立つようにすることが大事なことではないか、というのが後藤先生の主張です。大変興味深く且つ感銘深く拝読させていただきました。そして今日のこの試みは、後藤先生の呼びかけを地でやっているもののように思われ、大変うれしく思いました。

これから三谷先生のお話があると思いますが、私達のこの発表が以上の目的に沿うのであれば、これに越した喜びはございません。最後にこのような機会を与えて下さいましたことに感謝を申し上げ、私の話しを終わりたいと思います。ありがとうございました。